

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 秀一郎
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072) 229 5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072) 229 5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 岡田 実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円(普通配当3円、記念配当1円)

配当総額 38,470,040円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として鳶田長秋、古賀秀一郎、岡田 実、児山正紀、山木信男、林 弘章、河本幸博を選任する。

第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策の更新の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	7,480	3	0	(注)1	可決(96.0%)
第2号議案				(注)2	
鳶田 長 秋	7,475	8	0		可決(95.9%)
古賀 秀一郎	7,480	3	0		可決(96.0%)
岡田 実	7,480	3	0		可決(96.0%)
児山 正 紀	7,475	8	0		可決(95.9%)
山木 信 男	7,480	3	0		可決(96.0%)
林 弘 章	7,480	3	0		可決(96.0%)
河本 幸 博	7,480	3	0		可決(96.0%)
第3号議案	7,471	12	0	(注)1	可決(95.9%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上